

第 11 回ごみ有料化等検討委員会  
会議録

平成 24 年 1 月 16 日(木) 午後 1 時 00 分～  
市役所 4 階 大会議室

【出席委員】 浅利委員長、三木副委員長、藤堂委員、小林委員、藤尾委員、樽井委員、安原委員、高森委員、石川委員、公門委員、奥田委員、横井委員、松本委員

【欠席委員】 中西委員、筒井委員、相川委員、山田委員

【事務局】 森住専門委員  
小紫副市長、奥谷生活環境部長、中谷環境事業課長、辻中環境事業課長補佐、大窪事業係長、竹本管理係長、鳴川管理係員  
地域計画建築研究所 小泉

【配布資料】

資料 家庭系ごみ有料化について答申（素案）

資料別紙 副委員長修正案

1 開 会

傍聴者確認 4 名

事務局:本日の会議の会議録署名委員については、公門委員と奥田委員にお願いいたします。

委員長:今日は答申の素案内容をしっかり議論して次回の完成を目指したいと思っておりますので、宜しくお願い致します。今から事務局の方からこちらお配りしております答申の素案について説明をしてもらいますので、適宜メモを取りながら見ていただきたいと思います。一度読み通した後で、まずは簡単な疑問点、それからご意見とか修正が必要と思われる点とかの意見をいただきたいと思います。素案について説明をお願い致します。

事務局から「資料家庭系ごみ有料化について答申（素案）」及び「資料別紙 副委員長修正案」について説明

委員長:一度持ち帰ってじっくり読んで意見をしたいという方は、この委員会の後に事務

局へご意見等を言っていただく期限等を相談してお伝えしたいと思います。基本的には公開して皆さんにも見ていただくものになると思いますので、意味が分かりづらいつらいつらとか、もっとここの辺りは説明が必要ではないかとか、ここのところの記述は委員会の意見としてはこのように様に出ているけれど、相違として違うのではないかと、そういうご意見があればいただければと思います。まずは4ページ目までの議論とか、経緯に関する質問・疑問等を今すぐ思いついているというご意見があればいただきたいと思います。3ページ目のところは(3)ということで、いろんなご意見をいただけてきました。その辺りをこういう意見を列挙するような形で、取りまとめることで実際有料化やろうとか、真逆だけの議論をしていたのではないと、いうことで記録に残そうと事務局の判断があったかと思いますが、この辺りもちょっと偏っているのではないかと、そういうこともあればご意見頂ければと思います。1ページ目の下の方の②のところの表現の仕方を変更するというお話がこちらの別紙の方で出ている分ですか？これは副委員長から直前に修正を頂いた分です。次回修正履歴をつけるような形で直したいと思っております。今時点で、これはどうもおかしいと、今読んできた時点で4ページまでのところで、あるという方がおられますか。なければ、次回までをお願いします。

委員：おかしいとかいうことでは全くないのですけれど、この委員会での今までの議論の経緯にしたがって、一応答申作って頂いておりますので、その点ではいいのですが、修正があった1ページの②のところ。負担の公平化ということについて、ごみ半減のための手段として有料化を導入しましょうということで、それに基づいたタイムラインになっているかとは思いますが、負担の公平化って部分についてこういう考え方があればこれを委員会としてどう扱うのかについてはあまり議論されていないと思う。こういう視点にたつて有料化が必要ってというようなスタンスがあるのだったら、それはごみ半減とは全く違う視点として、公平化の面から有料化が必要だろうという議論が出てくる。これだけ読んだらごみ半減とは全く違う立場から、ごみの処理について負担を公平化するために有料化が必要だっというような意味ですので、もし仮に有料化するっていうことになった場合は、こういう意義もあるっていう時に使う素材としてのみ記載されているのか。それとも、こういう意見はあるけれども今、生駒市の立場としては、ちょっとこれは置いといて。半減するってというようなところに視点を置いてこういうことになったのですよ、って説明がないとこれ、浮いてしまう気がする。

委員長：これ多分3ページの下の方から始まる(4)のところでは、削減効果についてしか埋められていないが、②とか、③の公平性の観点とか財源確保の観点とかに関して位置づけが必要です。

委員：位置づけがないと、ここに書いてあるけど委員会としては、これを全く無視したのか、どうなったのかと思う。

委員長：この観点の議論もしたし、その意味からも有料化は否定されるべきものではないと、いう認識をもったうえで、優先順位というか判断の材料として、まずは半減というのを第一目標に据えた上での判断をしたという流れだと思いますので、これを（１）か（４）で反映させることでよろしいか。

副市長：副委員長も同じようなご指摘というかどこまでここに期日を書くかというところの難しさという点のご指摘はいただいております。財源確保とか、負担の公平化という意味があるのですが、一方で有料化を導入するとこの勿論コンセンサスも必要です。半減という非常に厳しい目標がある中で、今すぐ有料化しなくて、今回はこういうふうな形のトライアル計画を作った。事務局の方でも議論して、なかなか書き方も難しいところもある。意義はもちろん消すわけではございませんし、もの持ちながらも５０％という意味では全国に殆ど例のない非常に厳しい条件の中で、トライアル計画も含めたステップを踏んでいくということがいいということで書いてございます。書き方としましては、整理をさせていただいているつもりですが書き方も再度整理します。

委員長：最後にご相談しますが一応今月中に不足、気になる点とかのご意見があれば事務局にいただいて。おおむね今月中、今から一週間内とか、そういう形でご意見等、出来れば意見を合わせて見せていただいてそれを事務局と委員長・副委員長で預かって最終案をお見せするという形を取りたいと思っていますので。細かな点も含めてご確認いただければと思います。

専門委員：７ページの地域ごみ半減推進会議の設置のところですけど、イメージを議論しておいた方がいい。地域推進会議の書き方で、人数も限られているし柔軟性がなくなりますので議論した方がいい。

委員長：各地区ということは、入れておいた方がいい気がする。もう少しここは具体的なイメージというかもっと発展性があるということも含めた書きぶりの方がいい。５ページ以降のこれからやっていくごみ半減トライアル計画も含めて、ご意見お願いできればと思います。

委員：９ページの図４の見方が、もらったときから分からない。

委員長：まず、「ごみ半減モデル事業」を検討する。ごみモデル事業を一年ぐらいたって、次に全市拡大する。ごみ半減モデル事業各地域の中で半減と目標があるが上の方に  
出ている矢印は削減目標がその時点で達成できてなかったときや全市展開は無理だと判断をした場合は今一度有料化ということをやらないと達成できないということ。逆に達成して、この事業自体そんなにコストかけても出来るかどうかというところを検討して有料化の若干規模を縮小するなり、値段設定を緩くするなりを含めて、有料化を検討すると、というのが上の矢印です。それをしなくてもこのモデルをしっかり展開していけば出来るだろうという確証を持てれば一番右の有料化をせずにいく。

委員：スタートとエンドとあと矢印が何の矢印なのかをもう少しちゃんと書いてないとわかりにくい。ビジュアルの問題と思います。

副市長：極めてニュートラルに書いているつもりですが、矢印の太さとか上下とか、変に疑われるのであれば、いただいた意見を踏まえます。こういうチャートがあった方が分かりやすいと思います。

委員長：印象は大事です。

委員：これをずっと見ていてやはり全編にわたっている思想としては、有料化っていうのがずっとそこへ導いていくような方向の書き方になっているという強い印象を受けました。物事には有料っていう考えがあったら無料っていう考えもある。今無料にしているような自治体の具体的な資料とか全然ないです。私はそれに対してアンフェアと言った覚えがあるのですが、そういうことが素案だけ見てたら、そういう矛盾のところの検討したところとかも全然書かれてないし、一度も出てないって事は出てないと素案の中を書くべきじゃないかなと思う。私はごみ処理に関する方向が一番根本的な問題でそういうことも検討してなかったって言うようなこともここに書いておくべきだと思う。

委員長：3ページ目の委員意見というところでずっと主張されていたことが、盛り込まれていないということであれば一度、こういう意見を主張してきたというご意見があればいただいて、私の方でもしっかりとご相談させていただいて載せ方を詰めていきたいなと思います。

副市長：私も無料の自治体の運用というところは、ちょっとご趣旨が理解できてないところ

ろがあるが、そういう事であれば今回意見の列挙のところに入れていただく形で入れてもらうので構わないと思う。一方でここに列挙されてるものは全部ごみ有料化批判的な話だけの様な気がしていて、そんな意見しかホントに出ていないのかっていうのは、私は途中から参加したのでよく分からない。有料化は（１）の意義に書いてあるように、有料化の意味が当然あるわけで私この公平化とか財源確保はもちろんあるのですが、特に負担の公平化っていうのはあると思うし、実際有料化によってごみが減るっていうような話だってそれは一定程度の効果っていうのはあるって、前例に照らせばほぼ事実として間違いないと思っている。（４）で、削減効果についての有料化については意義が深まっているとか、減量効果が理解されましたとか書いてあり、なんかえらい思考矛盾おこしているような気がするのですが。そこも公平的な観点的からの整理がいるなと思う。

委員長：特に３つめ辺りが易しく書いてありますけども、実際長年活動されてきた立場からのご発言でいくらやっても市民がやっぱり関心示してくれるのに今のやり方では限界があると。有料化思い切ってしてほしいというようなご意見は非常に印象に残っていますので、書きぶりも含めて今一度見ていただいて、すべて全体として矛盾しないように私も読み通しておこうと思います

委員：この部分も反対よりっていうか、有料化に慎重な意見と賛成の意見です。行政が伝えてないのかもあるのですが、いくら伝えても無理やから、有料化にするべきやという賛成意見もあるし、まだ伝わってないのだから何にも努力してないのだからまだ有料化しない。ひとつの意見でも両方のとらえ方があると思った

委員長：今は単なる列挙になっている。

委員：市の側から有料化の必要な意見を出されて、それを私達がそんなのはアンフェアだと言って、トライアルになったとなるけど、そうじゃなく賛成も反対もあって、その流れでトライアルになったというところをきっちり書いてほしい。

委員長：議論のプロセスと、どう判断してきたかですね。ここが現段階の合意の行き着いたところですよ。

委員：賛成というか、財源の事も結局うやむやなままで行き着いたときに有料にならざるを得ないと読んでいて思った。そこもきっちり賛成の意見としては今後の材料の為にもそれは必要なんじゃないかっていう意見が出たっていう事も書いた方がいいと思う。

委員長：公平制、財源、この視点に対して賛否それぞれの意見があったことですね。

委員：市から出した資料だけでなく、委員会でもそれについて賛否があったという事がないと、何故こうなったのか分からないと思う。

委員長：この委員会は賛否の方々が入って色々と言い合いながらやってきたという特徴があると思う。それがどう今の意見に落ち着いてきたかというところもこの機会にしっかり整理をしておくということで宜しくお願いします。

委員：トライアルでやる場合は無料でしますね。

委員長：そうです。有料化は導入しない形です。

委員：トライアルを無料ですが、生駒市として本当は有料にもっていきたいと思う。

副市長：それはトライアルの結果次第です。

委員：トライアル無料ですのと、有料との関係が分かりにくい。

委員：トライアルをやろうっていうことになった経緯としては有料化を導入しないでごみ減量が可能なのであれば、その辺りを市民にトライしてもらってこと。

副市長：有料化との比較ではない。ごみ半減という目標に向かって、有料化なしに達成できる道筋が付くのかをやってもらうのがトライアル計画なので比較論をするわけではない。あくまで50%というところを目指してやるっていうことに向けてのトライアル計画です。

委員：多分みなさん認識で有料化すればある程度減るっていうのは、何となくは理解したと思う。ただ、何%とか減るけど、それだけが方法かという、それだけではないという事になって、トライアルで有料化なしのためどこまで減らせるかをやってみる。

委員：なので50%に減っていれば有料化なしです。

委員長：有料化で2、3割は減らせるかもしれないが、果たしてそれがその先の半減とい

うところに確実につながるかがわからない、他の色々な施策と合わせ技でやらないと無理だろうと、私も今認識しています。

委員：2ページの減量効果の事例を見ると有料化したからって、半減した市はない。だから、有料化したからって生駒市も50%は絶対ならないわけで、市民の意識の改革って言うのがまずないと全然ダメだって言う事です。

委員：それに追加意見ですが、半減するには家庭系の生ごみの資源としての再利用を生駒市は一応それをやって50%に削減するっていう方針を出されていますので、おそらくここではそれをやってないです。有料化による削減効果と生ごみのリサイクル、市民の意識改革っていうその3本柱でやらないと恐らくその目標達成は無理だろうと思うので、生駒市が今やろうとする事と他のところの削減効果の部分っていうのは同一には比較です。

委員長：有料化がどのくらい可能性が起用するのかという辺りは、一年半という時期もありますので、一定きちんとした知識を集める必要があるという認識はもっております。

委員：先ほどご意見がありましたけれど、税金を使っているから有料化してないところは無料っていう表現はちょっと違うと思う。全く無料でごみ処理できるわけじゃないので、そのごみ処理に関して別途手数料を取っていないということだけです。手数料を取らないでごみ削減に取り組んでいるような自治体の事例があって効果が出ている、また、実施してみたが効果がでなかったという事例があるとすれば、それらの市町村の事例研究をすることが必要と思います。手数料取らないでそのごみ削減にも特に取り組まないということで、普通っていういい方はおかしいです。どこでもごみ減らしましょって言う事は一般的にはやっておられるでしょうけれども、それだったら今の生駒市の現状と大して変わらない状況だろうと思う。その時すべきようなものももし有るのであれば、その事例的なことで取り上げる意識はあるかと思えます。

委員長：今後地域でごみ半減をめざしていくっていう意味では私もちょっと無料と言うのがピンとこなかったが、税金以外の有料化していないところという理解でよろしければ、有料無料に関わらず、そのごみの発生、原単位の全国のデータとか非常に熱心に取り組んでいる自治体等というのは、ある程度名前があがっているところがあります。これからごみ半減トライアル計画というのを実際にやっていくと、これ答申書いて終わりではなく、委員の方々には、いよいよ実践ステージにまで入ってい

ただくということになってくるわけです。市民の方々に伝えていくこの概要が一応10ページ目にまとめたと思います。これを単独で見ても理解できるのかどうか。実際にその地域に行ったときに、こういうものとか、これをもう少し分かりやすくしたもので説明をして対応を始めるということになるとと思いますので、この辺りの全然今まで議論を聞いていない人でも分かるかとか、そういう点も含めて今でも結構ですし、この後でもご意見をいただきたいというふうに思う。13、14ページにつけていただいている資料はごみ半減プランで実際出されていたものと理解して大丈夫ですか。例えば値段のあたりとかが付け加えているは、なかなか踏み込んだ資料のような気がして、ちょっと心配なので一回見直したほうがいいと思う。既に出しているデータならそのまま出したらいいと思う。

事務局：一応資料3はこの委員会で仮にひとつの、どれくらいのこれから半減プランを具現化するにあたって、どれくらいの施策が考えて、どれくらいの費用がかかるというような仮の試算で出さしていただいているような内容です。精査した数字ではないです。ざっとした数字でひとつの議論のたたき台にしていただく為の資料として前の委員会を出さしていただいただけなので、果たして答申の中でこれをきちんと入れるのがいいのか悪いのかも含めてご審議していただきたい。

委員長：資料3は議事録と合わせて公開されていますか。

事務局：公開しています。

委員長：その議論の経過としては出ているから、そこで敢えてこれをこういう形で作り上げるべきかというのはよく検討した方がいいと思う。

事務局：そうです。あくまでも議論をするにあたってのたたき台なので報告の中に入れ込んだら確定というような意味合いに強くなる。

委員長：1ページのはじめにのところで冒頭に、ごみ半減プランを策定しましたとあるが、ここではもう少し丁寧に書かれたほうがいい、場合によっては参考資料という形をつけてもいいと思う。あと、この資料3、4については基本的にはこの形では出さないという前提で皆さんは読んでいただいた方がいいかと思います。

委員：これは、最後に付かないのですか。

委員長：この形では少なくとも付かないと思っていただいた方がいい。だからごみ半減プ



ラン自体が何年から何年の目標でとか。そういうこともここに載ってないからそういうことも含めて、それに関する整理資料に代えるという意味です。

委員：ここまで書いているとまた違うところが気になってきそうな危険性があります。

委員長：みんなが納得して終わったということにはなってなかった。

委員：そうです。例えば、ひとつの施策でどれくらいの割合の見込み減らしていった半減するのかが出るようだったら約何%は削減ですか。無理ですか。

委員長：6ページの表2はどの施策ということではないが、半減に近いものになっています。組み合わせて多分半減ですが、だいたいの見込みです。有料化だったらこの導入した場合の事例とかを見ると、だいたい10%から30%の間と思う。

事務局：一応資料3の①から⑦の各事業でどれくらい削減するのかというのは作っていない。素案の6ページの表2でこの紙類のごみについてはどのくらいを目標にするのかごみの種別ごとに作っているが、それをするにあたってこういった7つの事業展開をしていくということで書いた

委員長：資料3で7つあって⑥、⑦は事業系なのでとりあえず置いておくとして、①は要するにリデュースなので、入ってくるものを減らす。これは単独である意味施策効果は分かります。②もプラスチック分別ですし、③紙ごみ、⑤は生ごみ系なので、これそれぞれ受け皿の話です。でも、一方で有料化っていうのはその受け皿にいかにかに流すかっていうのを加速するっていう役割なので、そう意味でなかなか全部切り分けて見るというのは難しい。

委員：そのやり方は結構難しいですか。それが出来たら有料化するための意味みたいなのは分かりやすいと思った。

委員長：これから半減をしていくのは①、②、③、⑤、この辺りの受け皿を作って、それ出来るだけみんな無料で押し込んでいく。

委員：だからトライアルで今言われた数字のところ、ある程度までいけそうな感じがあれば、別に④の有料化はいらないかもしれません。

委員長：逆に有料化しても①、②、③、⑤のところには頑張っても2割くらいしか減らな

いなら、いかに効果的に組み合わせていくかが問題です。だから④は全体にかかってくると言ってもいいかもしれない。

委員長：他、何かありますか。

委員：焼却ごみ半減に向けた全市減量施策一例って書いてある 10 ページの①～⑤の資料です。これはトライアル計画の中身を市民の人たちに分かってもらえるように見せるものだと思うが、次のページ 13, 14 のごみ半減プラン目標達成に向けた新たな取り組みっていう中身で①～⑦まで書いてあるところの中身って重なっているものと、重なってないものがあると思う。番号がバラバラだったりして、なんか整合性がないのでそれが凄く分かりにくい。

委員長：全体を通して整合性を取るべきということで分かりました。

委員：資料 3 の①～⑦番までの番号ってというのは、生駒市の平成 23 年 5 月に出されたごみ半減プランの中の基本理念とか重点施策が書かれている。トライアル計画として取り組むってということなのでその、①②③ってついていることで誤解が生じるのであれば、番号のふり方を違うものにするとかすればいい。

委員：もう少し分かりやすくしてほしい。

委員：資料 3 はもう付けないということか。

委員長：資料 3 としては付けませんが、ただごみ半減プランの概要は付けてもらおうと思うので①～⑦ってというのは出していただく想定ですので、もう一回整理させてここにあげるべき具体的な例、地域で展開していくのにイメージする具体的な例で今おっしゃった混乱を招かないようにしたい。

副市長：ご意見はおっしゃる通りだと思うが、ごみ半減プランの番号が決まっているので今、またこっちのトライアルに合わせていじる方がまた混乱を招くということがあるので、いたしかねる。少し見やすく工夫をする。番号をそもそも消したのを丸にするなど誤解を招かない形でやっていきたいと思います。

委員長：13 ページ目の 13, 14 の資料 3 は、ごみ半減プランで載っていたのか。それとも今の有料化検討の中で作られたのか。

副市長：ちょっと勘違いしているかも知れない。しかし、ごみ半減プランの方で、①番発生抑制、②番プラスチックというのが明確に書いてありますので、番号化されています。

委員長：13 ページの中で出ている、具体的な取り組みもごみ半減プランの中で書いているのか。

事務局：文章の中で書いてある。

委員長：表現としては、やっぱり今みたいな実際に地域に持って帰ってやろうという場合には混乱が起これにくいように、重点施策との関連をつけるだったらつけるで、重点施策なりに該当するとかっていうことを述べるっていうのもあります。単に丸で表現するとかでも結構ですので少し読みやすい誤解を招かないようにお願いします。

委員：財源確保の可能か可能でないかとありますが、今のままでいけば財源確保は難しいです。ということであればトライアルしても仕方がないことです。どういう状況になれば財源確保できるのか。

事務局：財源確保の考え方から言えば難しいと言うことは言えると思います。ただ、今回ごみ半減トライアル計画の中で、生ごみと剪定枝のどういうふうな活用方法、これについて殆どエコパークの改修が不要とか、大きな規模の施設の改修等々が不要となるような再資源化の方法がトライアル計画の中で見つかっていけばと思っています。

委員：再資源化の話ですか。

事務局：13 ページの資料の中で今後必要な金額は、14 ページの中でやはり一番大きな物が生ごみと剪定枝等の再資源化の費用が一番大きな費用になります。施設の改修等々が要らないような形で、生ごみの再資源、各家庭で堆肥化してもらって燃やす必要がないし別途、市が集めて再資源化する必要もないというような状態になればそういったことも可能になってくるかもしれない。

委員：その財源は今言うバイオマスのところで使いたい為の財源を有料化で確保したいってことですか。

委員：ごみ半減プランで有料化の2億ほどですが、バイオマスを見込んでいます。バイオ

マスとかそういうことで経費がかからないと、大きな要素として。それでしたら、もともとのごみ半減プランと言うのはそういうことをしましようという事の計画ですよね。だからそれは推進するということは財源確保出来ないという話になるわけですね。基本的には。

事務局：有料化がなければということですか。

委員：いいえ、違います。この半減プランでバイオマスを見込んでいます。それを一部辞めるようなことになれば、財源は確保できますという話です。

委員：このごみ半減プランというのは、色々な方たちが検討されて作られたもので、基本的にはそれを進めましようというスタンスですから。新たに財源確保は難しいという話です。市長が有料化についての話もしましたが、その話の中では財源確保というのは全く出ていません。私当初から申し上げていますように、ごみを少なくするために行政としては何をしたかなど、それを明確にしてどうしても有料化しないと達成が難しいということならば、当然そういうことで賛成って言う話になるわけですが、結局は殆ど出されてないです。いきなり有料化じゃなくて、有料化しても達成が難しい部分があるかわかりませんので、やっぱり意識改革も含めて、行政とかあるいは市民にもちょっと関わってもらうか努力して啓発してもらえれば、トライアルするような話ですけど、財源の確保の可能性も殆どないと、いうことでやってもどうかと思う。

副市長：本当に財源がいるっていうのだったら有料化の話をどうするのかという議論はあるわけです。生ごみとか紙ごみ、更に言えば発生抑制、そういうところで行政としてコストをある程度抑えるような形で、まず施策を進めることが、出来るのかを考えていくのも、凄く大変なご苦労をかける。財源を確保するために有料化するっていうのは反射的な効果って言うのは当然あるのですけれども、やはり50%どう達成するのか、という流れの中で有料化を考えるということは当然前面に出来てきますから、それで市長はそうおっしゃったというふうに理解しております。

委員長：市が導入を考えていたレベルでの有料化をしないと絶対に無理というような印象を持ちがちなのですが、これははっきり言って生駒市だけでなく、全ての殆ど日本全国全ての自治体で半減かと言わないにしても、生ごみをどうしていくかっていうことに、手をつけない自治体はなくなってきていると思う。例えばドイツなんかですと国の中に正確な数字は忘れましたが、万に近い数の小型のバイオマスのバイオガス化施設をもっている。そこが全てこのような額をかけてプラントを持って

いないと思う。それは多分数の原理で大量に技術を導入してまわしているというようなことがあると思うが、日本でそういう小規模のバイオマスの施設を入れようと思うと簡単に1億とか2億の世界になってくる。生駒市だけではなくて全国規模でもこれからは議論しないとイケないと。そういう意味では少し時間稼ぎをしながら市民サイドでできることと、技術的な部分とか国とか含めた施策的なことで出来る部分を見ていかないといけないというところがあると思う。今後一年半くらいでやる中で、モニタリングしていただきたい。紙ごみとかの回収費用とかは逆に行政回収にしなければならぬ。この表を鵜呑みにするわけではないですけど、無駄がないようにモニタリングしていきたいと思う。

委員：長期的なスパンで考えた場合、ごみが半減されたら現在の焼却炉を当然耐用年数が来るわけですから新たに作り直すっていう必要性が出てきたときに、現在よりも小規模なものでいけるのではないか。かかる費用ってというのが抑制されるわけですから、相殺部分も考えられるのではないかと思うので、この表だけで議論するべき点ではないと思う。

副市長：これはあくまでひとつの目安です。

委員長：ごみ半減の会議の中に、技術的な視点、企業の方にも入って頂いて、一步前を見た提案をいただけるような体制を是非作っていただきたいと思う。

委員：この会議に参加したときは、有料化なんてとんでもないという頭で参加させてもらったが、環境問題にしても小さなごみの問題にしても避けて通れないと思う。有料化になれば、言い分のある人は沢山いると思うが、それまでワンクッションおいて市民が努力しましょうというところまでもってきいるので、出来れば負担を抑えるようにお願いしたいということです。

委員長：納得できる形ということですね。他何かありますか。

事務局：6ページですが、(2)の①、推進会議の構成ってということで、ごみ有料化検討委員会の委員は今度作るごみ半減推進会議のメンバーとして参加して頂くと、言うことでここに書かしていただいておりますけれど、皆さん方もそれでご賛同いただいて、そちらの方に発展的に移行していただくというようなことで全会一致ということでご協力いただけるかどうかの確認だけさせて頂きたいなと思いますので、その辺宜しくをお願いします。

委員：資料見て何%どうのこうのとかいうようなことはピンと来ないし、できるかわからない。

委員長：市民の方には、そういう方のほうがむしろ多いかもしれないと思いますので、そういう視点から是非当初入っていただいた事も含めて楽しんで頂ける場面が作れそうな気がします。

委員：だから、ちょっと勉強する時間がほしい。

副市長：推進会議、地域のモデルは、恐らくアイデアプラス実際に汗を書くような段階になると思う。その役割を果たして頂ければ是非入っていただきたい。

委員長：アイデアとか出来れば実践というところまでいけるともの凄く楽しくなってくると思うのですが、人それぞれの能力をそれぞれの形で発揮してもらうのが、一番大事になってくるところです。

委員長：生駒市ごみ有料化等検討委員会が一応主語というか、書き手となって書いているという想定ですが、メンバーとして活動していくことを期待しますっていう書き方がちょっとどうなのかと思う。表現をちょっと検討いただいた方がいい。

委員：推進会議メンバーの件ですが、あくまでも会の代表として進出させて頂いてる経緯がありまして、そのまま会長であるということがありませんがちょっとご理解をお願いします。

事務局：事務局としては、全市展開が可能なのかも含めて、この推進会議では検討していくということがひとつの目的ですので、出来るだけこのメンバーの形で今後はお願いしたい。どうしても違う方がいいということであれば、代わっていただきます。

委員長：今一度今日の議論を踏まえて皆様ちょっと時間を取りますけれども、もう一度読んでみていただきたいと思います。出来るだけ具体的に何ページの何処のどの表現をこうした方がいいというような辺りまでのご意見を沿えて事務局の方にご指摘いただければと思います。内容に応じて単純な修正で済む部分は、どのようにしたかっていう事が分かるように修正させていただきます。議論しないといけないっていう部分は一旦私と副委員長と事務局でお預かりして、場合によってはそれぞれとやり取りさせて頂いてという形をとります。

事務局：1月25日（水）までに環境事業課の方へご連絡頂きたいなと思います。

委員長：次回はその反映をさせた最終版というものを出して頂くのと、ある程度余力があれば今後のごみ半減トライアル計画に関する質問談というか議論に入るという形を目指したいと思います。

事務局：本日はお忙しいところ、ありがとうございました。次回第12回の会議ですけれども2月16日木曜日、本日より同じ午後1時からこの市役所大会議室で開催いたします。

この議事録が正確であることを証するため、議事録署名人はこれを署名する。

平成 年 月 日

議事録署名人

議事録署名人